

### 第13回医療安全業務外部監査委員会監査報告

1. 開催日 : 令和5年6月14日(水) 13:58~15:50
2. 会場 : 大阪医科薬科大学 特別応接室(新講義実習棟4階)
3. 出席者 : 小林一朗委員長、西 信一委員、家郷資大委員、沖田章子委員、  
門田雅人委員
4. 説明者 : 南 敏明(病院長)、星賀正明(医療総管理部部长)、  
上田英一郎(医療総管理部副部长)、新田雅彦(医療安全推進室室長)
5. 事務局 : 落合(庶務課)、記伊(総務部)、脇田(総務課)

監査結果報告としては、以下のとおりである。

今回は、関連部門に資料の提出を求め、本院の医療安全管理体制が確実に機能しているかどうかを監査された。

管理者である病院長と医療総管理部から、前回に委員会から意見として付された事項の改善状況についての説明と医療安全推進室の活動状況についての詳細な説明があり、その後質疑応答が行われ、総じて適正な方向で対応が施されているとの見解が示された。

本日の委員会において、医療法施行規則第15条の4第2号ニの(2)により、次の4点について開設者及び管理者に対して意見が表明された。

- ①Thank you レポートについて、研修医を含めた医師の報告数を高めるために、強力に進めるように取り組むこと。
- ②医療安全に関するフィードバック報告書の提出率やリスクマネージャー会議の出席率に、診療科間や部門間の差が認められるので、改善に向けた方策を立案して取り組むこと。
- ③医療安全管理の適正な実施に疑義がある場合の情報提供を受け付けるための窓口(内部通報窓口)が一層活用されるよう、病院職員への周知をあらためて行うこと。
- ④安全管理委員会の下部委員会である医療改善委員会内の「医療安全に関するワーキング」が予定している活動内容は、いずれも医療安全の向上に直接結びつくものと思われるので、着実に成果を出すように進めること。

なお、次回は令和5年11月10日に開催する予定である。